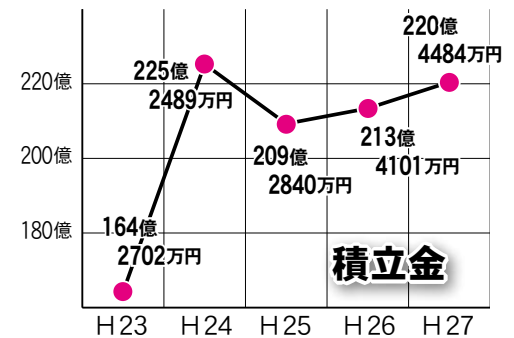
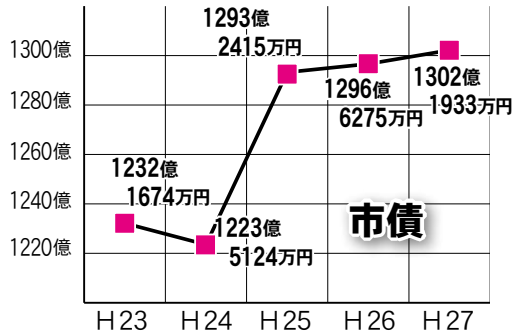


市債・積立金の推移



市債と積立金

大崎市の長期借入金(市債)
大崎市の借金にあたる「市債」の残高は、前年度より約5億5千万円増加しました。中でも一般会計の市債は、約26億円増加しました。これは普通建設事業費が増加したことに伴うものです。

市債には、施設の建設など長期にわたって便益^{べんえき}を受けるものについて、世代間の負担や財政支出を平準化する役割があります。ただし、この返済は公債費として財政負担しなければならいことから、繰上償還などを計画的に実施し、将来世代に過度な負担を

残さない財政運営を進めていきます。

大崎市の貯金(積立金)
大崎市の貯金にあたる「積立金」の残高は、前年度より約7億円増加しました。

このうち、財政調整基金は平成26年度末と比較して約2億2千万円増加し、約129億5千万円となりました。

財政調整基金は、突発的な災害により生じた減収の補てんや、緊急を要する経費に備えるために設置している積立金です。社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも対応できるよう、残高の確保に努めています。

健全化判断比率と
公営企業資金不足比率

〈健全化判断比率〉 (単位：％)

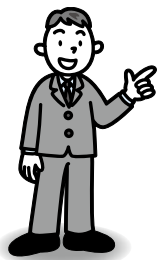
項目	平成27年度 数値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— (—)	11.54	20.00
連結実質赤字比率	— (—)	16.54	30.00
実質公債費比率	9.7 (10.2)	25.0	35.00
将来負担比率	53.3 (51.0)	350.0	

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「—」で表示しています。
※平成27年度数値欄の()内の数値は、平成26年度の数値です。

〈公営企業資金不足比率〉 (単位：％)

公営企業会計	平成27年度 数値	経営健全化 基準
水道事業	—	20.00
病院事業	—	
下水道事業	—	
農業集落排水事業	—	
浄化槽事業	—	
宅地造成事業	—	
岩出山簡易水道事業	—	

※資金不足比率がない場合は「—」で表示しています。



今後も、より一層の財政の健全化を図りながら、大崎市総合計画で示した市政の振興・発展と安全・安心な市民生活の維持向上のために必要な施策・各事業に着実に取り組んでいきます。

平成27年度決算に基づく
財政健全化判断比率など

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業資金不足比率は、各項目が健全化基準を達成し、市の財政が健全であることが確認されました。

この健全化判断比率と資金不足比率が基準以上となった場合は、早期健全化計画などを定める必要があります。

また、資金不足比率も、すべての公営企業会計において、経営健全化基準を下回っています。

しかしながら、基準を下回っていることが、財政が豊かであることを意味するものではありません。今後、市政改革を推進し、さらなる財政の健全化に努めていきます。

特別会計・公営企業会計決算の内訳

〈特別会計〉

会計区分	歳入	歳出
特別会計	363億8954万円	350億2168万円
1 国民健康保険	171億 340万円	162億9973万円
2 介護保険	115億9605万円	114億1587万円
3 下水道事業	46億1871万円	44億8124万円
4 後期高齢者医療	11億7386万円	11億4258万円
5 農業集落排水事業	8億8273万円	8億2765万円
6 浄化槽事業	4億7411万円	4億1809万円
7 岩出山簡易水道事業	2億5347万円	2億4878万円
8 夜間急患センター事業	1億1289万円	1億 543万円
9 宅地造成事業	8630万円	434万円
10 市有林事業	5187万円	4857万円
11 奨学資金貸与事業	3615万円	2940万円

〈公営企業会計〉

会計区分	歳入	歳出
水道事業会計	収益的収支	36億5159万円
	資本的収支	2億5586万円
	計	39億 745万円
病院事業会計	収益的収支	225億6032万円
	資本的収支	10億1567万円
	計	235億7599万円

※水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

【用語解説】

■収益的収支

水道使用料や診療報酬などサービスを提供して得た収入と職員給与・減価償却費などサービスの提供に必要な支出の収支をまとめたもの

■資本的収支

水道や病院の施設・設備などの整備に係る経費
※不足額は、補てん財源として企業が内部に留保した財源などを充当して、資金収支の均衡を図っています。

■市債

体育館や公園、道路などを建設する際に、その建設費用として借り入れる資金

■積立金

経済不況による大幅な市税収入の減少や災害などの予測できない事態に備えて積み立てる市の貯金

■資金不足比率

公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

■経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値

■実質赤字比率

地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政の深刻度を示すもの

■連結実質赤字比率

地方公共団体のすべての会計の赤字や黒字を合算して赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政の深刻度を示すもの

■実質公債費比率

借金の返済額と、それに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

■将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入額(地方債)や、将来支払いは見込まれる負担金などの残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

特別会計と公営企業会計

特別会計

市では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業など、11の特別会計を設置しています。

総額は、歳入で約363億9千万円、歳出では約350億2千万円で、形式収支は約13億7千万円の黒字となりました。

公営企業会計

市では、水道事業会計と病院事業会計の二つの公営企業会計を設置しています。

水道事業会計の収益的収支は、職員給与費の減額や退職給付引当金の戻入などにより、約3億3千万円の黒字となりました。また、資本的収支では約14億1千万円の赤字となりました。

病院事業会計では、新本院

移転後2年目を迎え、新たな施設基準の取得などにより、増収を図りました。しかし、新本院の建物や医療機器に係る減価償却費などが発生し、収益的収支で約1億9千万円の赤字となりました。また、資本的収支も約7億5千万円の赤字となりました。

なお、公営企業会計の資本的収支での赤字額は、すべて内部の資金で補てんしています。